

建 振 第 1 9 0 7 号

平成 30 年 12 月 11 日

各 関 係 団 体 の 長 様

大阪府住宅まちづくり部長

主任技術者又は監理技術者の「専任」の明確化について（改正）

標記について、別添写しのとおり、平成 30 年 12 月 3 日付け国土建第 309 号により国土交通省土地・建設産業局建設業課長から通知がありましたので、参考に送付します。

公共工事発注団体におかれては、発注工事の受注建設業者等に対して、また、建設業者団体におかれては、傘下の建設業者に対して、周知・指導に努めていただきますようお願いいたします。

<問い合わせ先>

大阪府住宅まちづくり部

建築振興課建設指導グループ

電話：06-6210-9736（直通）